

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【事業年度】	第89期（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 北海道銀行
【英訳名】	The Hokkaido Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 堰八 義博
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西4丁目1番地
【電話番号】	011（233）1005
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 兼間 祐二
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西4丁目1番地
【電話番号】	011（233）1005
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 兼間 祐二
【縦覧に供する場所】	株式会社北海道銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町3丁目2番10号）

（注）上記の支店は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出した第89期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

- (1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移
- (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(1株当たり情報)

2 財務諸表等

(1) 財務諸表

注記事項

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

- (1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

(訂正前)

		平成16年度 (自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日)	平成17年度 (自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日)	平成18年度 (自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	平成19年度 (自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
< 略 >						
1株当たり当期純利益金額	円	24.14	32.27	62.20	41.34	<u>24.09</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	12.47	20.73	43.03	32.24	<u>19.05</u>
< 略 >						

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

6. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

7. 従業員数は、平成17年度より執行役員を除いております。なお、平成16年度には8名の執行役員が含まれております。

(訂正後)

		平成16年度 (自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	平成17年度 (自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	平成18年度 (自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)	平成19年度 (自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	平成20年度 (自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)
< 略 >						
1株当たり当期純利益金額	円	24.14	32.27	62.20	41.34	9.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	12.47	20.73	43.03	32.24	-
< 略 >						

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。
5. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
7. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。
8. 従業員数は、平成17年度より執行役員を除いております。なお、平成16年度には8名の執行役員が含まれております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(訂正前)

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
< 略 >						
1株当たり当期純利益金額	円	24.03	33.06	55.34	41.89	25.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	12.41	21.22	38.28	32.65	19.86
< 略 >						

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第89期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。
5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。
9. 従業員数は、第86期より執行役員を除いております。なお、第85期には8名の執行役員が含まれております。

(訂正後)

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
< 略 >						
1株当たり当期純利益金額	円	24.03	33.06	55.34	41.89	<u>10.38</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	12.41	21.22	38.28	32.65	二
< 略 >						

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4. 第89期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

6. 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

8. 単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

なお、平成18年3月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

9. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

10. 従業員数は、第86期より執行役員を除いております。なお、第85期には8名の執行役員が含まれております。

第5 【経理の状況】

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【注記事項】

(1株当たり情報)

(訂正前)

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	186.00	181.65
1株当たり当期純利益金額	円	41.34	24.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	32.24	19.05

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			—
当期純利益	百万円	17,609	11,063
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,134	2,045
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,067	1,022
うち中間優先配当額	百万円	1,067	1,022
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,474	9,017
普通株式の期中平均株式数	千株	374,356	374,356
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	522	433
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	261	216
うち中間優先配当額	百万円	261	216
普通株式増加数	千株	121,900	121,691
うち優先株式	千株	121,900	121,691

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

< 略 >

(訂正後)

		前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1株当たり純資産額	円	186.00	181.65
1株当たり当期純利益金額	円	41.34	9.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	32.24	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額			—
当期純利益	百万円	17,609	11,063
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,134	7,580
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,067	1,022
うち中間優先配当額	百万円	1,067	1,022
うち配当優先株式に係る償還差額	百万円	—	5,535
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,474	3,482
普通株式の期中平均株式数	千株	374,356	374,356
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	522	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	261	—
うち中間優先配当額	百万円	261	—
普通株式増加数	千株	121,900	—
うち優先株式	千株	121,900	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	第一回第一種優先株式 (発行済株式数65,000,000株) なお、上記優先株式の概要は、第 4 提出会社の状況「1 株式等の 状況」に記載のとおりでありま す。

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当連結会計年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

< 略 >

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【注記事項】

(1 株当たり情報)

(訂正前)

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	円	180.14	176.87
1 株当たり当期純利益金額	円	41.89	<u>25.16</u>
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	円	32.65	<u>19.86</u>

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額			—
当期純利益	百万円	17,815	11,464
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,134	<u>2,045</u>
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,067	1,022
うち中間優先配当額	百万円	1,067	1,022
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,681	<u>9,419</u>
普通株式の期中平均株式数	千株	374,356	374,356
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	522	<u>433</u>
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	261	<u>216</u>
うち中間優先配当額	百万円	261	<u>216</u>
普通株式増加数	千株	121,900	<u>121,691</u>
うち優先株式	千株	121,900	<u>121,691</u>

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

< 略 >

(訂正後)

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1株当たり純資産額	円	180.14	176.87
1株当たり当期純利益金額	円	41.89	10.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	32.65	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額			—
当期純利益	百万円	17,815	11,464
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,134	7,580
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	1,067	1,022
うち中間優先配当額	百万円	1,067	1,022
うち配当優先株式に係る償還差額	百万円	—	5,535
普通株式に係る当期純利益	百万円	15,681	3,884
普通株式の期中平均株式数	千株	374,356	374,356
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	522	—
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円	261	—
うち中間優先配当額	百万円	261	—
普通株式増加数	千株	121,900	—
うち優先株式	千株	121,900	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	第一回第一種優先株式 (発行済株式数65,000,000株) なお、上記優先株式の概要は、第 4 提出会社の状況「1 株式等の 状況」に記載のとおりでありま す。

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当事業年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

< 略 >